

## 佐世保工業高等専門学校年度の計画（平成30年度）

### I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

#### 1. 教育に関する事項

##### (1) 入学者の確保

###### <志願者の質の維持及び志願者確保のための取組計画>

###### 【教務主事室】【校長補佐（広報・男女共同参画推進担当）】

- ①各種の広報用ツールを活用して志願者の質の維持及び志願者確保のために本校のPR活動（中学校訪問、学校説明会、高校説明会など）を積極的に推進し、多くの中学生や保護者に工学（技術者）の重要性や魅力を伝える。また、在学生を出身中学校へ夏休み等に派遣し、高専の教育内容・生活などを中学生に紹介することにより、科学技術（技術者）の魅力伝える（キャンパス大使派遣事業）。
- ②入学者志願者の状況（地域、校区等）を解析し、効率的・効果的な中学校訪問を実施する。また、1つの離島の中学校訪問を実施するとともに、離島を主たる勤務地とする教諭を本校の一日体験入学に招待し、本校の教育内容を知って頂くことで、参加教諭を通して離島の中学生へのPRにつながるようにする。
- ③学校説明会（本校で2回、地区別に長崎県・佐賀県の8カ所）及び入試懇談会（中学校進路指導教諭・塾関係者対象）を開催する。特に、本年度は、志願者が多い中学校および学習塾を教務主事が訪問し、受験生に関する情報等を収集する。
- ④多くの中学生や保護者に直接高専をPRできる高校説明会への参加を積極的に推進する（参加案内のあった中学校全てに参加する）。
- ⑤佐世保、長崎、諫早、唐津の4箇所で開催している入学試験を継続して実施し、受験者の利便性を図るとともに本校の志願者増に努める。
- ⑥全学科体験方式の一日体験入学を実施する。また、公開講座、小中学校への出前授業及び「おもしろ実験大公開」を実施して本校のPRに努める。

###### <女子学生志願者の確保への取組計画>

###### 【校長補佐（広報・男女共同参画推進担当）】

- ⑦女子中学生対象のリーフレットを学校説明会等でPRして女子生徒に直接配布するなど、効果的な配布を行う。一日体験入学では、女子中学生向けの専用相談コーナーを設置するなど、効果的なPR活動を行う。また、地域企業・行政機関・大学等と連携して、本校を会場としたリケジョセミナーを実施し、女子学生の志願者確保に向けた取組を行う。

###### <入試広報の実施計画>

###### 【校長補佐（広報・男女共同参画推進担当）】

- ⑧中学生・保護者向けの簡易版本校紹介リーフレットなどを作成し、中学校訪問時等に中学3年生全員に配布して知名度向上を図る。
- ⑨「後輩の皆さんへのメッセージ」リーフレットを作成し、中学校訪問や学校説明会等で中学生に配布して志願者増に役立てる。
- ⑩地方紙・TV等のメディアを活用して学校行事、好成績を残したクラブ活動、学生・教員の優れた研究成果等の紹介を積極的に行う。

###### <適切な入試実施への取組計画>

###### 【教務主事室】

- ⑪推薦選抜における基準の変更（第一希望限定から第二希望までを可能にするなど）について、議論を深め、推薦選抜の充実について検討する。

- ⑫アドミッションポリシーに適合する入学者選抜方法がなされているかを継続的に検証する（各種アンケートで検証する）。
- ⑬平成29年度に、他高専の帰国子女の入学制度の情報を集めたので、得られた他高専の状況を踏まえ、帰国子女を対象とした入学制度を導入する。

## （2）教育課程の編成

### ＜中長期（5～10年程度）の高専の将来構想、教育課程の改善の検討及び必要な措置＞

#### ・魅力ある学科としての検討

##### 【機械工学科】

- ①メカトロニクス技術の実践的修得のために、平成26年度カリキュラム変更で新たに導入した科目「機械システム設計Ⅱ：メカトロニクス演習(5年次)」について、1年後の正式開講に向けて今年度試行として既存科目の中で開講し、講義内容や実施上の問題点等を洗い出す。

##### 【電気電子工学科】

- ①これまでの知識活用教育を利用したPBL教育の改善結果を踏まえ、引き続き各種イベントや出前授業において効果的なプレゼンを行い、学生の課題解決力やコミュニケーション力の涵養を図る。
- ②グローバル教育の一環として、前年度と訪問先を変えて新たな海外の工場見学に取り組む。

##### 【電子制御工学科】

- ①これまでのカリキュラム変更の検討結果を踏まえ、情報系の技術者育成に繋がる授業科目の内容へとカリキュラムの決定を行い、次年度からの新カリキュラムへの変更を申請する。また、引き続いて、老朽化した施設の改修を働き掛ける。実験・実習の内容については、産業の進展に対応して計算機や実験環境整備を働き掛けると同時に、情報セキュリティに関する実験を導入する。また、セキュリティや情報系資格の受験を推奨し、その取得者を増加させる。

##### 【物質工学科】

- ①高専4.0イニシアティブやモデルコアカリキュラムに合わせたカリキュラム内容の検討を始める。学科名称の変更等についても検討を進める。

##### 【教務主事室】

- ①学力差拡大に対応した落ちこぼれ・伸びこぼし対策としての本年度開設した教育支援室の活動を円滑に行う。また、その活動の過程で、学生相談室、特別支援室との連携を図り、支援対象学生へ多面的な支援を行う。
- ②情報セキュリティ拠点校として、情報セキュリティに強い人材の量的拡大を図るため、各学科のカリキュラムのなかで、関連科目のシラバス内容に情報セキュリティ分野を明記し、教育を実施する。

### ＜専攻科の充実を図る計画＞

##### 【専攻科】

- ①「産業数理技術者育成プログラム」の修了生を円滑に輩出する。引き続き、カリキュラム内容の検討、入学生の確保、PR活動を行う。
- ②「情報セキュリティ」分野における教育システムの改善を行う。
- ③次期の「特例の適用認定を受けた専攻科における教育の実施状況等の審査」に向け、学内の教育研究体制を整備する。また、学位申請手続きを円滑に行う。

### ＜学習到達度試験の活用計画＞

##### 【教務主事室】【一般科目】

- ①CBT 型学習到達度試験（「数学」、「物理」等）を受験させ、その結果を詳細に分析し、該当科目の授業構成や授業方法の改善のための資料として活用する。また、分析結果を一般科目と専門学科間で共有し、専門学科における授業の改善や効率化に役立てる。なお、高専機構が進める「学習到達度試験」の CBT 型移行に対して、その実施に協力する。さらに、高専機構本部から新たな指針が示された場合は、それを優先して柔軟に対応する。

#### <英語力向上に関する取組計画>

##### 【教務主事室】

- ①平成 26 年度から実施している 4 年生全員の TOEIC IP テストを実施し、学生が各自の英語力を把握するとともに、その伸長を支援する。

##### 【物質工学科】

- ①3 年前から導入した実験テキストの一部英語化について、5 年生に対するレベルアップを実施する。

#### <社会奉仕体験活動や自然体験活動等の参加・取組計画>

##### 【学生主事室】

- ①学生会による自治活動を活性化し、体育祭・文化祭など各種学校行事の運営や、「花壇に季節の花を植える」、「日宇駅の自転車整理」、「近隣清掃活動」、「新入生オリエンテーション」などの校内外の環境美化・保全、ボランティア活動、地域社会との交流等に、学生たちが積極的かつ主体的に取り組むようにする。
- ②学生会執行部と教員（学生主事室）及び各種委員会（体育祭実行委員会、文化祭実行委員会等）との意見交換会を定期的に開催し、お互いが対等な立場で学校を良くするためのディスカッションを行う。その際、学生の意見、企画を尊重し、可能な限り実現できるよう支援する。

##### 【寮務主事室】

- ①日常の寮生活を通して、寮室内の整理整頓や環境美化、ごみの分別や節電など、環境マネジメントにつながる体験学習を行う。
- ②年に数回実施する寮内一斉清掃の範囲を寮外の公共の場所へも拡大し地域に奉仕する。
- ③寮生会を中心とし、高学年の寮生が、食堂を利用して、週に 1 回、1 年生の寮生全員及び 2 年生の希望する寮生に、学習指導を行う。

#### <学生による授業評価の実施>

##### 【教育システム点検・改善委員会】

- ①専攻科学生に対して、授業アンケートを継続して行う。また「複合型もの創り工学」の「育成する技術者像」及び「学習・教育到達目標」に学生の意見を反映するため、専攻科受験生に対してアンケートを継続して実施する。

##### 【教務主事室】

- ①学生による授業アンケートを継続して実施し、その結果を授業改善につなげる。また、評価の高い授業の見学会を推進する。
- ②授業アンケートの効率的な実施のために、Web システムを活用した手法への移行を検討・試行する。

#### <スポーツなどの全国的な競技会やロボットコンテストなどへの参加>

##### 【学生主事室】

- ①「全国高等専門学校体育大会」、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」など機構主催のコンテストへの参加を奨励する。
- ②各種コンテストへの参加に際しては、地区予選の通過、全国大会上位入賞を目標とし、そ

の達成のために、クラブ活動等の課外活動を支援し、活性化を図る。

- ③競技団体等から顧問教員に求められる資格取得にかかる負担については、可能な限り手当てする。
- ④学校規模に相応した適正なクラブ数の検証を引き続き行う。
- ⑤課外活動に対して、地域社会、保護者等の支援を得て、専門的な指導ができる課外活動指導員・外部コーチを積極的に導入し、部活動を充実するとともに顧問負担の軽減に努める。

### (3) 優れた教員の確保

#### <優れた教員の確保やキャリアパス形成のための取組計画>

##### 【教務主事室】

- ①新任教員の採用は公募制とし、模擬授業・プレゼンテーションを義務化する。また、教員選考手続きについて見直しを進め、多様な背景を持つ教員の円滑な選考が行えるよう規則等を整備する。
- ②同等の能力があると認められる場合は、女性教員の採用を優先する。
- ③技術士・工学教育士の資格取得も採用条件として考慮する。

#### <他機関との教員交流>

##### 【教務主事室】

- ①長岡・豊橋技術科学大学及び他高専との人事交流制度を利用し、1名以上の人事交流を実施する。また、次期中期目標に向けて戦略的な人事計画について検討を行う。

#### <女性教員採用・登用についての具体的な取組計画（施設整備を含む）>

##### 【校長補佐（広報・男女共同参画推進担当）】

- ①本校における女性教員志望者に対するインターンシップ受入れについて引き続き検討する。
- ②育児休業を取得しやすい環境づくりの検討を行う。

##### 【施設整備委員会】

- ①佐世保高専キャンパスマスタープラン 2015Ver2.0 に基づき、学生支援施設の整備、図書館と情報処理センターを統合した図書・情報センター（仮称）の整備や、女性教職員に配慮した施設の整備、女性教職員の就業環境改善のため、女性用の更衣室、休憩室、トイレ等の整備等を計画し、予算措置された場合に実施する。

#### <近隣大学等が実施するFDセミナー、地元教育委員会等が実施する高等学校の教員を対象とする研修、企業や技術士会等を利用した教員を対象とする能力向上に資する研修への参加・実施計画>

#### <教員FDの取組計画>

##### 【教務主事室】

- ①高専機構等が主催したLMSの活用やALに関する研修、講演会に参加した教員を、各学科のコーディネーターとして配置し、各学科教員に対してLMSの活用およびALの普及を展開していく。
- ②外部講師や各種研修会に参加した教員を講師として、FD講演会を3回以上実施する。
- ③授業参観を継続し、学生による授業アンケートで評価の高い授業の見学会・検討会の実施を検討する。
- ④各種研修への積極的な参加を促すと同時に、外部講習を受けた教員による学内FD研修会の開催を実施する。
- ⑤教育力向上のために県・市教育委員会や県内関連機関との連携について検討する。

#### <教員や教員グループの表彰>

**【教務主事室】**

- ①学内教職員表彰制度を引き続き実施する。

**<国内外の大学等で研究・研修する機会を充実>**

**【総務課人事係】**

- ①在外研究員制度や高専間交流等の派遣制度を活用することで、研究・研修の機会の充実と併せて積極的な国際学会への参加を促す。

**(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム**

**<モデルコアカリキュラム（試案）を踏まえたカリキュラム・授業内容見直しへの計画>**

**【教務主事室】**

- ①モデルコアカリキュラムに対応した Web シラバスシステムが平成30年度から全国統一システムとして運用を開始したので、円滑に実施するとともに、さらにシラバス内容の見直し、改善などを実施することで、実態に即した教育内容に対応できるように検討を行う。
- ②PBL・ED・モデルコアなどの教育方法に関する研究集会などに積極的に参加し、学内展開を図る。また、全国高専教育フォーラムへの参加を促す。

**<アクティブラーニングによる学生の主体的な学びへ向けた計画>**

**【教務主事室】**

- ①平成30年度のアクティブラーニングの導入内容に関して目標値を示したので、特に、常勤の教員では、その数値目標の達成を目指す。また、それを実施するツールとして、教室に整備したデジタルサイネージシステムなどの機器を用いた授業形式の推進を図る。
- ②平成30年度の BlackBoard の導入内容に関して目標値を示したので、特に、常勤の教員では、その数値目標の達成を目指す。なお、その普及には各学科、一般科目に配置したコーディネーターが支援にあたる。

**【情報処理センター】**

- ①アクティブラーニング・双方向型授業の支援のため、昨年度導入した校内ネットワーク環境の利便性向上に努める。

**<ループリック等による学生の到達目標を設定した授業内容見直しと授業実践の計画>**

**【教務主事室】**

- ①平成30年度から、モデルコアカリキュラムに対応した Web シラバスシステムの導入に併せ、ループリック等による学生の到達目標の設定も見直しを行ったので、その公開された内容に対応した授業の実施を図るとともに、実験系等の評価については、さらなる改善を検討する。

**<ICT 活用教材や教育方法の開発、利活用計画>**

**【教務主事室】**

- ①KOREDA や Blackboard など ICT 活用教育システムの効果的な利用法について情報収集を行う。
- ②平成30年度の BlackBoard の導入内容に関して目標値を示したので、その達成を目指す。なお、その普及には各学科、一般科目に配置したコーディネーターが支援にあたり、数値目標達成を実現させる。
- ③教育をサポートする ICT 環境（成績・出欠・進路情報など）の整備や活用を継続して行う。

**【施設整備委員会】**

- ①佐世保高専キャンパスマスタープラン 2015Ver2.0 に基づき、学生支援施設の整備、図書館と情報処理センターを統合した図書・情報センター（仮称）の計画を行う。また、情報セキュリティ人材育成事業に向けた整備を計画する。

### <特色ある優れた教育実践や取組計画>

#### 【教務主事室】

- ①全国高専教育フォーラムや各種会議等で優れた教育実践例に関する情報を収集して学内への展開を図る。

#### 【物質工学科】

- ①実施中の3年生の実験を4年生がサポートする取り組みにおいて、4年生が更に積極的にサポートに取り組めるよう促すと共に環境作りに努める。

### <JABEE 認定、機関別認証評価への取組計画>

#### 【教育システム点検・改善委員会】

- ①教育システム点検・改善委員会メンバーを中心としたワーキンググループにより、H31年度機関別認証評価受審のための作業を進める。

#### 【専攻科】

- ②科目間連絡会議（英語科）を実施し、一般科目-専門科目の連携を図る。

### <自己点検評価への取組計画>

#### 【自己点検・評価委員会及び教育システム点検・改善委員会】

- ①平成27年度に受審したJABEE評価において「改善を要する点」として指摘された箇所に関し、実行されているか確認を行う。

### <インターンシップの実施計画>

#### 【教務主事室】

- ①4年次のインターンシップは単位化されており、現状で全員参加しているので、これを維持する。

#### 【専攻科】

- ①従来より実施している国際交流を継続させる。またこれに加え、地域（佐世保市、大学間）での共同教育も検討する。

### <企業人材を活用した共同教育の取組計画>

#### 【地域共同テクノセンター】

- ①地域共同テクノセンターを中心として、企業技術者による講演会、産学官金連携サロン等により、継続的に技術振興人材育成に関する諸活動を推進する。
- ②長崎県産業振興財団、佐世保工業会、佐世保市商工物産課、工業技術センター、窯業技術センター、地場産業界と連携し、卒業研究を中心とした共同教育を推進する。

#### 【教務主事室】

- ①産業界で活躍している技術者や本校OBによる講演会を継続発展させる。

#### 【専攻科】

- ①専攻科の技術者総合ゼミにおいて、従来より取り組んでいる地域企業等の技術者・経営者・専門家などと協働した教育を継続的に実施していく。

### <ICT活用教育に必要な構内情報基盤の整備計画>

#### 【教務主事室】

- ①各教室に導入されたデジタルサイネージシステムなどの機器をアクティブラーニング・双方向型授業等に使用することを推奨する。特に、アクティブラーニングに関しては、各学科、一般科目に、コーディネーターを配置し、その活用について支援を行う。
- ②ICT倫理教育を始めとする情報リテラシー等の初等教育を継続実施する。
- ③KOREDAやBlackboardの効果的な活用に必要な環境整備について検討する。
- ④高専機構が推進する「情報セキュリティ人材育成事業」の採択を受け整備したICT室の活用を推進するとともに、さらなるセキュリティ人材育成に向けて、教育環境、教育内容

等の高度化を検討する。

#### 【情報処理センター】

- ①平成 29 年度に導入された校内ネットワークシステムが、安定して動作するように維持管理を行う。
- ②平成 27 年度に導入した教育用電子計算機システムに加え、平成 28 年度に導入した情報セキュリティ演習室、高度情報セキュリティ演習室が安定して動作するように維持管理を行う。
- ③平成 31 年度入札、32 年度運用開始となる教育用電子計算機システムの仕様策定に向けて、準備を開始する。

#### ＜高専の枠を超えた学生の交流活動を促進＞

##### 【教務主事室】

- ①高専機構等からの関連活動に関して、学内に周知するとともに、交流活動への積極参加を促す。

#### ＜長岡・豊橋両技術科学大学との連携・協働した教育改革＞

##### 【教務主事室】

- ①テレビ会議システムを活用し、高専・両技科大間や他大学間との教育研究等の交流を進める。

### (5) 学生支援・生活支援等

#### ＜学生の生活指導及び学生活動支援＞

##### 【学生主事室】

学生が、決められたルールを守り、公私の別を明確にできるようになるためにも、正しい制服着用、言葉遣い（挨拶）、スマートフォン等情報端末の適切な使い方、学生生活全般におけるマナーやエチケットの面からの指導を行う。生活指導・学生活動支援について他校の取り組みを精査し、その取り組みを参考にして本校における指導方法を必要に応じて改善する。また、生活指導上の問題点について、教職員間で情報共有を図り、統一した基準で学生の生活指導に取り組む。

##### (学生の生活指導)

#### 1) 教職員に対しては以下の取組を行う。

- ①学生指導や生活サポートの方法等についての知識を深め、実践力を身に付けるために専門家を招いて講演会等を開催する。
- ②本校教職員による指導実践の事例を共有し、統一した基準で学生の生活指導に取り組む体制を整備する。

#### 2) 学生に対しては以下の取組を行う。

- ①学年集会・校門指導のみならず、授業その他、教育活動の全般を通じて、学生にふさわしい容儀を整えるよう指導する。
- ②年 2 回の交通安全講習会を通じて、車両通学生に対して交通法規遵守等の安全教育を実施する。また、近隣警察等の協力を得て、自転車通学生に対しても交通安全指導を行う。
- ③新生を対象に、教職員・級友と親交を深め、本校生にふさわしい学習習慣・生活習慣を身に付けることを目的に「新生生オリエンテーション」を実施する。
- ④携帯電話、スマートフォン、インターネット等については、外部から招く講師や教職員により、潜在するリスクを学生に周知し、使用上の規制を設けて指導する。
- ⑤薬物やタバコの有害性を認識させ、学生の心身の健康を守ることを目的として、外部より専門家を招聘し、講演会等を開催する。

- ⑥指導的な立場にある学生のリーダーシップを育成し、当面する諸問題を解決する能力を高めるために「リーダー研修会」を実施する。研修会には専門の外部講師を招き、指導力の育成を図る。

#### <メンタルヘルスについての取組計画>

##### 【学生相談室】

- ①カウンセリング体制を強化し、3名の臨床心理士によるカウンセリングを実施する。具体的には、2名の臨床心理士による月3回程度のカウンセリングに加え、新たな2名による毎週1回のカウンセリングを実施する。
- ②状況によっては、担任・保護者・学科などとの連携を強化したチームで学生のメンタルヘルスを行う。
- ③教職員の自閉症スペクトラムに対する理解を深めるため、メンタルヘルスや学生相談技法などに関する研修会への積極的な参加を促す。

#### <就学支援・生活支援の取組計画>

##### 【特別支援教育室】

- ①一昨年、本校公式ホームページにおいて開始した障害学生支援体制や相談窓口の公開を引き続き行う。
- ②年3回、外部の専門家に出席のもと、特別支援教育部会を開催し、支援を要する学生に対する対応を協議する。
- ③支援を要する学生に対する、外部の専門家によるスキルトレーニングの実践を継続する。
- ④支援を要する学生に対する教育支援員によるサポートが必要だと判断された場合は教育支援員を配置する。

#### <寄宿舎等の学生支援施設の整備計画>

##### 【施設整備委員会】

- ①佐世保高専キャンパスマスタープラン 2015Ver2.0に基づいて、ライフラインの更新整備、図書・情報処理センターの整備や学生支援施設の整備、健康科学スポーツセンター（仮称）及び学生寄宿舎の整備を計画するとともに老朽化した教育研究施設の整備を最優先課題とした継続的な予算申請を実施する。本年度は国際化へ向けた学生寄宿舎の学生支援施設である食堂・厨房の乾式厨房への整備並びに寄宿舎A棟の整備計画を行う。

##### 【寮務主事室】

- ①引き続き、管理施設部分の効率的な運用と、寮生の共有スペースの有効活用について検討し、実施可能なものについては随時実施していく。
- ②老朽化によるライフライン修理及び衛生対策のため、A棟の改修及び食堂の改修を概算要求するための準備を進めていく。
- ③A棟改修計画に伴い、留学生のための滞在型シェアハウス施設、上級生が下級生を教える自学自習エリアなどの整備計画をキャンパスマスタープランに盛り込み、概算要求などの予算獲得に動く。
- ④デジタルサイネージシステムを各棟各階に順次整備する。

#### <各種奨学金制度の積極的な活用>

##### 【学生課生活支援係】

- ①各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させるため、学生課において、希望者が適切な情報を取得できるように公募情報を一元化し、HPで閲覧できるようにするほか、要項を窓口で自由に閲覧できるようにする。また、上記情報を整理し、より見やすく、分かり易くなるように整備する。
- ②高等専門学校に進学を希望する中学生へ経済的な事情から進学を断念することがないよ



う、在学中に進学後の奨学金貸与を予約できる制度について、高専説明会等で案内を配布する。また、HPでもその旨周知を行う。

#### <キャリア形成支援についての取組計画（女子学生に対する取組も含む）>

##### 【キャリア教育支援室】

- ①電子化したキャリア教育支援室の進路関係資料を、学生が利用しやすいように工夫する。また、専属の教員及び事務職員を同支援室に配置し、学生の要求に応える。
- ②キャリア教育支援室の、利用方法を学生に広く周知するとともに、利用しやすい環境作りを推進する。
- ③5年間一貫したキャリア・デザイン教育を推進する。

#### <高い就職率を確保するための取組計画>

##### 【教務主事室】

- ①各学科で、面接、エントリーシート・履歴書などの作成方法等の確認を行い、適切な進路指導を行う。また、卒業生による講話の機会を設けることを推進する。
- ②低学年の学生においても、就職資料を閲覧しやすい環境整備を進め、適切な指導を行ってモチベーションを高める。また、キャリア教育支援室との連携を図る。

#### <学寮の運営や寮生指導・支援>

##### 【寮務主事室】

学寮運営・寮生指導への寮生の自主的な参加を促進するため、以下の施策を行う。

- ①寮生会を中心として、3年生以下の寮生にも役職や係を割り当て、学寮運営の仕事を早期より経験させることにより、責任感及びリーダーシップを養う。
- ②入寮直後の1年生への各種指導や、相互コミュニケーション促進のため、学寮内での携帯電話及びスマートフォンの使用不可の時間帯を設定する。特に1，2年生の全寮制の期間内は、情報端末に捕らわれ過ぎることなく、健全な学寮生活を送ることができるよう支援を行う。
- ③N棟、A棟は、寮生会役員の配置の観点から、1，2年生を階ごとに分ける。また各階に階長として、3，4年生を配して、上級生が下級生を指導する仕組みを整える。階ごとに、学習に取り組みやすい環境を整備し、21～23時の「静粛時間帯」を学習時間として有効に活用する。
- ④寮生会が提案した各種係を機能させ、寮生主体の取り組みを促進させる。その一環として、生活に密着したゴミ袋の配付や部屋の清掃など、寮生自身で管理・運営できるものは寮生で行えるように指導する。

#### <図書館の充実>

##### 【図書館】

「図書館を多面的に充実させる」という図書館の方針の具現化に向けて、26年度からの年度計画を推し進め、本年度も次のことを実施する。

- ①学生のニーズを即時的に把握し、図書の導入に反映する手段として、リクエストカードとともに、Gmailの活用を推進する。図書館オリエンテーションの機会を活用し、全学生のGmail登録に向けた取り組みを進める。
- ②全クラスから学生選書委員を選出し、インターネットを利用した選書イベントを継続実施する。選書委員が推薦する図書の書評を広報誌等（沖新通信等）に掲載する。
- ③書庫の狭隘化を解消するため、除籍作業を進め、教職員・学生・地域の人々を対象に除籍図書のリユースを図る。また、前年度にて閲覧室の蔵書点検が終了したため、今年度は書庫の蔵書点検を実施する。
- ④「図書館だより」を広報誌「沖新通信」及び図書館ホームページに継続掲載する。また、

機関リポジトリを活用し、学内外に向けて効率的な情報発信を行う。

## (6) 教育環境の整備・活用

### <施設の有効活用についての取組計画（利用状況調査、スペースの再配置等）>

#### 【施設整備委員会】

- ①佐世保高専キャンパスマスタープラン 2015Ver2.0 に基づいて、図書情報処理センターの整備、学生支援施設の整備、健康科学スポーツセンター（仮称）及び国際化へ向けた学生寄宿舎の整備を計画するとともに老朽化したライフラインの整備及び教育研究施設の整備を最優先課題とした継続的な予算申請を実施する。
- ②施設マネジメント等の充実を図り、施設の実態調査やエネルギーの使用状況等の調査を行い公表し、節電意識の啓発を行う。また、照明器具等をLED照明へ年次計画に基づき更新整備していく。
- ③改修整備する予定の建物については、整備に併せて、照明設備や空調設備など省エネ化の取組を年次計画により実施する。

### <施設整備計画の取組計画（キャンパスマスタープラン・インフラ長寿命化計画の策定等）>

#### 【施設整備委員会】

- ①施設の定期点検を実施し、利用者の安全確保を図る。
- ②温室効果ガス削減目標に沿った省エネ対策として本年度は、老朽化している照明器具を年次計画に基づき順次LED照明器具に切り替えることにより温室効果ガスの削減に取り組む。
- ③Web上で建物ごとの電力量を閲覧できるようにすることにより事務室、研究室等における退室時の消灯への取組を実施するなど不要な電力使用を抑える。
- ④佐世保高専キャンパスマスタープラン 2015Ver2.0 のサイン計画に基づき整備し、環境に配慮した施設の整備など安全で快適な教育環境の整備を年次計画的に推進する。

### <アクティブラーニング等の学習環境充実を図る施設整備計画>

#### 【施設整備委員会】

- ①アクティブ・ラーニングを「課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習」とした上で、「何を教えるか」という知識の質や量の改善はもちろん「どのように学ぶか」という学びの質や深まりを重視し、知識・技能を定着させる上で、情報セキュリティ人材育成事業に伴う学習環境の充実を図るために必要な施設整備を行う。

### <環境配慮への取組計画><PCB廃棄物の保管や処分についての取組計画>

#### 【学生課・総務課総務系】

- ①学生及び教職員を対象に、常時携帯用の「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講演会に参加する。

### <男女共同参画に関する意識啓発等ワーク・ライフ・バランスを推進するための取組計画>

#### 【校長補佐（広報・男女共同参画推進担当）】

- ①男女共同参画推進委員会を中心に、男女共同参画に関する情報を適切に提供し、高専機構や文科省などで行われている介護支援、子育て支援の紹介を行う。また、女性教職員による座談会を実施し、情報共有や職場環境改善を推進するための意見交換を行う。
- ②男女共同参画に関する意識啓発としてワーク・ライフ・バランスを推進するため、研究支援員配置やRe-Start研究支援、又は同居支援プログラム等を積極的に広報・申請し、育児や介護で困っている教員の負担軽減等を図る。

### <技術室>

#### 【技術室】

技術室の専門性と個人の能力向上を目指し、実験実習の支援及び学内の技術支援の更なる充実を図るため、本年度は以下の施策を行う。

- ①学外の各種研修会等へ積極的に参加し、技術職員の技術力の向上と技術的な交流を図る。  
また、実験実習の安全性をより高めるための安全講習会、及び技術の習得や知識を深めるための技術研修を学校内外で実施する。更に、技術職員の技術力向上と実習の安全性を高めるための各種資格試験等の受験を推進する。
- ②社会貢献活動を、公開講座、一日体験入学、おもしろ実験大公開等の学校行事を中心に、各学科や事務部と連携・協力して実施する。
- ③技術室の活動情報を技術室ホームページに掲載する。

## 2 研究に関する事項

### <外部資金獲得への取組計画>

#### 【校長補佐（研究担当）】

- ①研究を進展させ外部資金獲得に資するため、学会発表や学術雑誌への投稿を奨励するとともに、全国高専フォーラム、イノベーションジャパン等のマッチングイベントへの出展参加を奨励する。また、次期中期目標に向けた戦略的な外部資金の獲得方策について検討を進める。
- ②学内連携及び第5ブロック内の連携研究を奨励し、高専機構内の競争的資金や外部資金の獲得を推進する。さらに、高専全体での連携も推奨する。

### <産学連携についての取組計画>

#### 【地域共同テクノセンター】

- ①地域共同テクノセンターに配置する産学官連携コーディネーター等を活用し、新たな共同研究・受託研究の受入れを促進する。また、長崎県産業振興財団、佐世保市、西九州テクノコンソーシアム等の産学官連携組織と連携し、技術マッチングを図るとともに、技術相談会等を通して地域産業界との連携を推進する。

### <地域共同テクノセンター等の活用計画>

#### 【地域共同テクノセンター】

- ①企業からの技術相談及び企業との共同研究、産学連携組織との共同事業などを通して、地域産業界との連携推進の運営中枢として、地域共同テクノセンター設備及び研究機器等の活用を図る。

### <知財管理についての取組計画>

#### 【地域共同テクノセンター】

- ①知的財産に関する制度及び手続きに関する知識等を向上させるため、講習会や情報交換会等に職員を積極的に派遣する。
- ②協定を締結している日本弁理士会（九州支部）と情報交換を行うなど連携を推進する。

### <広報体制についての取組計画>

#### 【地域共同テクノセンター】

- ①産学官連携コーディネーターを活用し、技術シーズを地域社会へ広く紹介していく。また、地域企業を対象とした本校の研究室見学の実施について検討する。
- ②研究報告、技術シーズ集、国立高専研究情報ポータル等を通じて、外部へ情報公開・情報発信を行う。

## 3. 社会との連携

### <小中学校と連携した理科教育支援への取組計画>

**【地域共同テクノセンター（校長補佐（地域連携））】**

- ①公開講座及びアンケート調査を引き続き行い、この結果を基に必要に応じて改善を行うなど、高満足度の維持に努める。

**<地域技術者育成への貢献（社会人の学び直し等）>**

**【地域共同テクノセンター】**

- ①地域技術者へ再学習の機会を提供するため、西九州テクノコンソーシアム、長崎県産業振興財団、佐世保市と連携し、社会人向けの技術講習会を開催する。
- ②佐世保工業会と連携し、地域企業技術セミナー、地元企業見学会を通して、就職先開拓、インターンシップ、共同研究等、本校学生及び教職員と連携を深める。

**4. 国際交流等に関する事項**

**<学生の海外派遣計画>**

**【学術交流専門委員会】**

- ①4年生の海外工場見学等として、機械工学科・電気電子工学科・電子制御工学科・物質工学科の全学生をシンガポールやタイ、マレーシア、台湾等へ派遣する。
- ②学術交流協定締結校である廈門理工学院の学生を受け入れるとともに、本校専攻科生を廈門理工学院に派遣する。
- ③機構の海外展開事業「モンゴル高専支援」の協力支援校として、主に電気系教員の本校での研修や、学生のインターンシップ受入支援等を行う。
- ④ISATE や ISTS&JSTS 等の国際シンポジウムに教員や学生を参加させる。

**<海外への留学を希望する学生の支援への取組計画>**

**【教務主事室、各学科】**

- ①学科間で協力し、佐世保の特徴であるアメリカンスクール等との英語教育のための交流を継続して行い、グローバルエンジニアの養成に努力する。
- ②九州沖縄地区の9高専連携による海外への長期・短期留学プログラムの情報を周知する方策を検討し、留学の促進に繋げる。
- ③廈門理工学院、シンガポールポリテクとの交流活動を継続し、両校学生・教員の相互交流及び本校学生の海外インターンシップ、海外工場見学など交流事業の推進を図る。

**<留学生の受入体制の強化計画（留学生用の居室整備またはこれに類するものを含む）>**

**【教務主事室】**

- ①高専機構主催の留学生・国際交流担当教員研究集会等の会議や研修会に参加し、留学生交流・国際化等について引き続き検討する。また、長崎県内の産学官連携による長崎留学生支援センターを活用し、留学生の支援を図る。
- ②留学生チュータ制度により、留学生の教育支援、生活支援の向上を図る。
- ③留学生の交流研修会や日本文化研修会等への積極的な参加を推進するとともに、日本文化体験等を行う。

**【寮務主事室】**

- ①留学生委員会の議を経て、正月やお盆の完全閉寮期間中に留学生等が寮内で生活できる特別室としてのN棟：静養室の利用システムを整える。
- ②継続して、留学生の教育・生活支援のため、備品の更新等により、留学生交流室や補食室等の充実を図る。
- ③A棟改修計画に伴い、留学生のための滞在型シェアハウス施設の整備計画をキャンパスマスタープランに盛り込み、概算要求などの予算獲得に動く。

**<外国人留学生に対する研修の実施計画>**

## 【学生課】

- ①九州沖縄地区で実施される留学生交流研修会へ継続的に参加する。

## 5 管理運営に関する事項

### ＜危機管理への対応＞

#### 【総務課総務系】

- ①リスク管理室を常設するとともに、緊急時は必要に応じて危機対策本部を設置する。

### ＜資産の有効活用方策、IT 資産の管理＞

#### 【寮務主事室】

- ①学寮 N 棟に設置されている外部委託の宿直者が使用できる「仮眠室」を有効利用し、外部委託と教員宿直を併用した当直体制の本格導入に向けて動く。今年度の年間 100 泊の外部委託に、次年度以降は 150 泊を追加し、定常的に教員 1 名と外部委託 1 名の 2 名体制へ移行する。
- ②帰省・外泊・外出届けを Web システム化し、寮務主事室と学寮事務室の業務効率化に取り組む。
- ③上記②に付随し、欠食申請と喫食確認を Web システム化し、寮務主事室と学寮事務室、食堂業者の業務効率化に取り組む。

#### 【総務課情報サービス係】

- ①IT 資産管理システムに基づく高専機構からの調査を活用して、教職員のソフトウェアの不正インストールの防止並びに情報セキュリティに対する意識向上を図る。

### ＜教職員の服務監督・健康管理・コンプライアンス意識の向上に関する取組計画＞

#### 【総務課総務系】

- ①コンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用して、教職員のコンプライアンス意識の向上を図る。

### ＜校内の監査体制、監事監査・内部監査及び高専相互会計内部監査の指摘・改善等への対応＞

#### 【総務課経理係】

- ①高専間の相互監査を引き続き実施し、不正使用の有無を相互にチェックする。その際、業者から売上台帳等を提出してもらい、期ずれや付け替え、預け金等について、詳細な調査を行う。
- ②本校独自で定期監査を引き続き実施し、監査事項を定めて調査を実施するとともに作成した内部監査マニュアルを随時見直し、校内の監査体制の充実を図る。

### ＜公的研究費のガイドラインに対する取組措置状況について＞

#### 【総務課経理係、企画係】

- ①公的研究費等に関する不正使用の再発防止策の徹底については、「公的研究費の管理・監査のガイドライン」の内容を踏まえ、全教職員に対して実施している公的研究費にかかる学内説明会について、アンケート結果等に基づき内容等を検証・改善し教職員の意識涵養に資するとともに、各種監査等の結果も踏まえ、公的研究費のガイドラインで求められている体制等について、継続して整備・改善を行う。

### ＜職員に対する研修の実施・参加計画（国、地方自治体、国立大学、企業等が実施する研修等の活用を含む）＞

#### 【総務課人事係】

- ①職員の専門的な能力の向上を図るため、継続して高専機構や外部機関が実施する研修に積極的に参加させる。
- ②職務に関連して、高く評価ができる成果が認められる職員については、高専機構が実施す

る職員表彰に対して積極的に申請するよう働きかける。

③国際交流に対する意識の涵養のために事務職員を対象とした語学研修を実施する。

#### ＜人事交流計画＞

##### 【総務課人事係】

①例年機構本部より照会がある他機関への異動希望調査を活用するとともに、従来より実施している長崎大学との人事交流を継続して促進する。

#### ＜情報セキュリティ対策＞

##### 【情報処理センター】

①セキュリティの啓発活動として、教職員及び学生対象に講演会の開催、マニュアル等の有効活用を図る。また併せて、高専機構が推奨する e-Learning 等を利用した研修を実施・計画する。

②平成 30 年度に導入した校内ネットワークシステムにおいて、すでに利用開始したユーザレベルでの認証システムに加え、機器レベルでの認証システムの利用を検討する。

③機構により導入されたマルウェア対策システムの利用推進を図る。

#### ＜機構の中期計画および年度計画を踏まえた本校の年度計画の策定＞

##### 【総務課総務系】

①高専機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、本校の年度計画を策定するとともに、年度計画の達成状況を自己点検・評価する。また、次期中期目標期間における計画についても検討を始める。

## 6 広報活動に関する措置

### 【広報委員会】

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づき、本校の教育研究活動を広く社会に公表するため、以下の活動を行う。さらに、優秀な学生を確保するために、広報担当の校長補佐のもと広報委員会の活動を充実する。

①ホームページのアクセス状況を分析・見える化することにより、改善が必要な箇所の特定や具体的な対策を立て、改善を図る。

②公開講座、一日体験入学、おもしろ実験大公開等のイベント開催情報を、中学校訪問時、及びタウン誌、新聞社などの報道機関に積極的に発信するとともに、ポスターやチラシを掲示・配布して広く周知する。

③地域共同テクノセンターと連携し、出前実験・授業などの地域交流活動に関する広報を積極的に行う。

④保護者向けの広報誌「沖新通信」を年 2 回発行し、保護者への教育の情報提供を行う。

⑤学校要覧や学校紹介パンフレットを作成し、外部に配布して本校の PR を行う。

⑥50 周年記念館「八角堂」などの広報設備について、整備を行う。

⑦ホームページを活用して、中学校訪問や高専説明会等で配布する資料などの情報を公開し、広く周知を図る。また、高専説明会や一日体験入学は、ホームページから参加申込が出来るようにすることで、時代に合わせた対応を行い参加者の利便性を図る。

## II 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

### ＜一般管理費の縮減取組計画＞

#### 【総務課財務系】

①随意契約における見積競争を、引き続き、原則 1 件当たり契約金額 30 万円以上の案件について実施する。

- ②一般管理業務の契約を引き続き、全体的に見直す。また、電力の契約について、九州大学との共同調達（政府調達）による電力調達を開始することでコスト削減を図る。

<随意契約の見直し状況>

**【総務課財務系】**

- ①随意契約で締結している年間契約について、引き続き、複数年契約への移行を検討し、事務の効率化を進めるとともに、予定金額によっては一般競争契約へ移行する。